

【物品・業務委託】競争入札参加資格申請手続きにかかる押印の見直しについて(お知らせ)

本県では、利用者の利便性の向上や負担軽減のため、行政手続きにおける押印の見直しを行い、標記申請に必要な所定の様式の押印については、下記を除く全ての様式について押印が不要となりましたのでお知らせします。

記

◎使用印鑑届(使用印鑑の欄は引き続き押印が必要となります。)

この取扱いは、令和3年(2021年)8月1日以降の日付けにおいて申請されるものから適用します。

お問合せ先
熊本県出納局管理調達課 管理班
電話：096-333-2581